

Android(ブラウザ:Chrome)で送信する場合の申告書ファイル作成手順

1. 税額シミュレーションシステムで申告書作成し、「Adobe Acrobatで開く」を選択。(pdfファイルが作成されます。)

戻る	申告書作成 
る調整控除額	円
配当控除額	0円
住宅借入金等特別 税額控除額	0円
寄附金税額控除額	0円
配当割額控除額	0円
株式等譲渡所得割 額控除額	0円
税額控除額	1,000 円

※人的控除の差によって調整措置が取られています。

 Adobe Acrobatで開く

1回のみ 常時

別のアプリを使用

選択

2. 水色部分が表示され入力できるようになるので、住所氏名等必要事項を入力。
入力したら、右上の  をクリック。



令和 6 年度 市民税・県民税申告書

水色部分をタップして必要項目を入力後、
 をクリック。

提出年月日	現住所	郡山市 郡山古部口1-22-7	業種又は職業	販売業
	1月1日現在の住所	同上	電話番号	000-0000-0000
郡山市長	フリガナ	コヤマ タタロウ	個人番号	
氏名	郡山 税太郎			
年 月 日	生年月日	昭和三十九年 五月 一日	本籍	郡山 税太郎
	世帯主	世帯主		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
	国民健康保険	300,000	国民年金保険	150,000
	後期高齢者医療保険		源泉徴収票	
	介護保険		その他	
	合計	450,000		
15 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計		
	100,000			
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計		
	100,000			
16 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計		
17~19 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	17 寡婦控除	18 ひとり親控除	19 勤労学生控除	
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚	<input type="checkbox"/> ひとり親 (学校名)	<input type="checkbox"/> 勤労学生	
20 障害者控除	1 氏名	障害の程度		
	2 氏名	障害の程度		
21~22 配偶者控除、配偶者特別控除、同一生計配偶者	配偶者氏名	生年月日	配偶者の合計所得金額	
	個人番号		<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く。)	
23 扶養控除	1 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	個人番号			控除額 万円
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	個人番号			控除額 万円
16歳未満の扶養親族	1 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	個人番号			控除額 万円
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	個人番号			控除額 万円
	3 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	個人番号			控除額 万円
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。	扶養控除額の合計			
25 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失のうち長期間支拂い済みの金額	
26 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額		

1 収入金額等	事業	営業等	ア	10,000,000
		農業	イ	
		不動産	ウ	
		利子	エ	
		配当	オ	
		給与	カ	
		公的年金等	キ	
		雑	ク	
		その他	ケ	
		短期	コ	
		長期	サ	
2 所得金額	事業	営業等	①	5,000,000
		農業	②	
		不動産	③	
		利子	④	
		配当	⑤	
		給与	⑥	
		公的年金等	⑦	
		雑	⑧	
		その他	⑨	
		合計	⑩	
		総合譲渡・一時	⑪	
	合計	⑫	5,000,000	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	450,000	
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	100,000	
	生命保険料控除	⑮	56,000	
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰~⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲~⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑~㉒		
	扶養控除	㉓		
	基礎控除	㉔		
	⑬から㉔までの計	㉕		
	雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗			
	合計	㉘		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等にかかる所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

3. 「印刷」をクリック。



令和 6 年度 市民税・県民税申告書

表

行政区番号		
現住所	郡山市朝日1-22-7	
1月1日現在の住所	同上	
フリガナ	コノリヤマ セイタロウ	
氏名	郡山 税太郎	
生年	昭和	50 1 1
月		
日		
職業	郡山 税太郎	続柄 世帯主
行政番号		
宛番号		
業種又は職業	販売業	
電話番号	000-0000-0000	
個人番号		

3所得から差し引かれる金額に関する事項			
社会保険料の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
国民健康保険	300,000円	国民年金保険	150,000円
後期高齢者医療保険		遺族増収票	
介護保険		その他	

事業	営業等	ア	
1	不	動	産
			ワ

sinkok20240200000000



PDF

設定を表示



ページ



しおり



しおりを追加

読み上げ

PDF を編集



整理、結合など



書き出し形式...



Adobe クラウドストレージに保存

コピーを保存

印刷

ここをクリック

4. アイコンをクリック。

PDF形式で保存

部数: 1 用紙サイズ: ISO A4

ここをクリック

PDF

令和 6 年度 市民税・県民税申告書 表

提出年月日 年 月 日		現住所		郡山市朝日1-23-7		行政区番号	
		1月1日現在の住所		同上		宛番号	
郡山市長		フリガナ		コヤママ イシタロウ		業種又は職業	販売業
氏名		郡山 税太郎		電話番号		000-0000-0000	
年 月 日		生年月日	昭和 50 1 1	住所上の氏名	郡山 税太郎	続柄	世帯主

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
	国民健康保険	300,000 ^円	国民年金保険	150,000 ^円
	後期高齢者医療保険		源泉徴収票	
	介護保険		その他	
	合 計			450,000 ^円
14 生命保険料控除	新生命保険料の計	100,000 ^円	旧生命保険料の計	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計	100,000 ^円		
15 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
17～19 障害者控除	① 寡婦控除	② 死別	③ ひとり親控除	④ 勤労学生控除
	(<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還)	<input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 未帰還)	<input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)	
20～22 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者	生年月日	配偶者の合計所得金額	
23 扶養控除	1 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	3 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	4 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
16 5歳未満の扶養親族	1 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	2 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄
	3 氏名	生年月日	同居・別居の区分	続柄

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

24 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損大額のうち災害関連支出の金額
25 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	

1 収入金額等	事業	営業等	ア	10,000,000 ^円
		農業	イ	
		不動産	ウ	
		利子	エ	
		配当	オ	
		給与	カ	
		公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
		短期	コ	
		長期	サ	
		一時	シ	
2 所得金額	事業	営業等	①	5,000,000
		農業	②	
		不動産	③	
		利子	④	
		配当	⑤	
		給与	⑥	
		公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計	⑩	
		総合課税・一時	⑪	
		合計	⑫	5,000,000
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	450,000	
	小規模企業等基金控除	⑭	100,000	
	生命保険料控除	⑮	56,000	
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
	扶養控除	㉓		
	基礎控除	㉔	430,000	
	⑬から㉔までの計	㉕	1,036,000	
	雑損控除	㉖		
	医療費控除	㉗		
	合計	㉘	1,036,000	

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

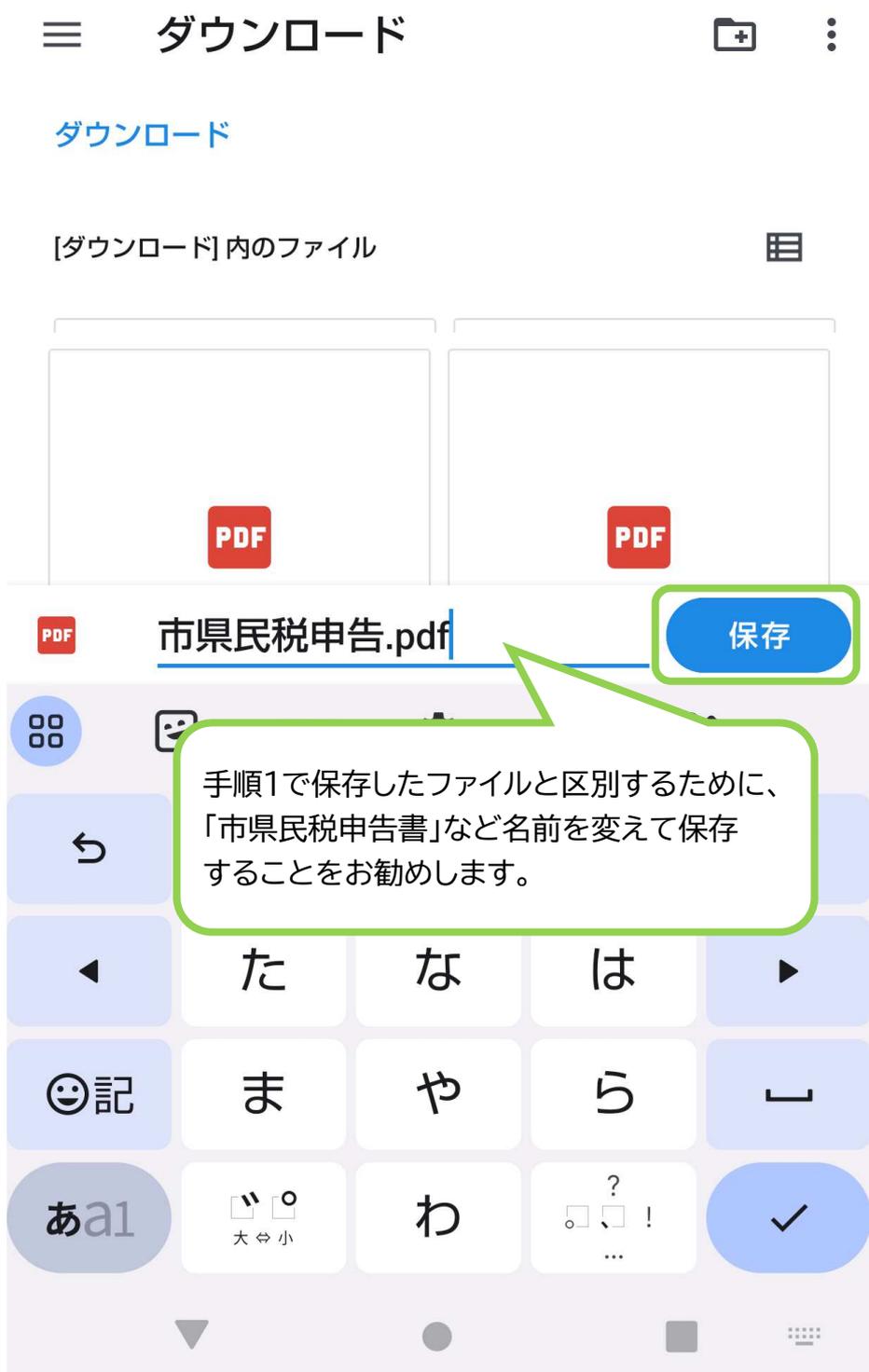
5 給与・公的年金等にかかる所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)

自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

5. 「保存」をクリックして保存する。



◎手順5で保存したファイルをぴったりサービスで添付してください。

市県民税申告書

[? 詳しい説明](#)

必須

追加されたファイル

削除 市県民税申告書.pdf (141.2KB) [🔗](#)

ファイルを追加

添付したら一度ファイルを開いて申告書
に入力した内容が表示されているか確認
してください。

収支内訳書

[? 詳しい説明](#)

ファイルを追加

医療費控除の明細書（医療費控除を申告する場 合）

[? 詳しい説明](#)

↑

次へすすむ